

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 欧州復興開発銀行（証券コード：－）

### 【据置】

長期発行体格付	A A A p
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- (1) 欧州復興開発銀行（EBRD）は、民主主義の原則にコミットした中東欧・CIS 諸国の市場経済への移行を支援するため、91年に設立された国際開発銀行（MDB）。主要業務は主に民間セクターを対象とした融資、出資および保証である。格付は、加盟国からの強い支援、強固な資本基盤、保守的な財務管理を背景とする健全な財務構造、優先債権者としての地位などを評価している。当行は株主からの強い支援を得て支援対象国を拡大するとともに、業務対象地域における市場経済の発展のため、健全な投融资原則に基づいて高水準の出融資を継続している。一部の業務対象国は不安定な経済金融情勢下にあるが、強固な資本基盤や健全な財務構造により貸出資産の劣化などに対して十分なバッファを有する。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを「安定的」とした。
- (2) 株主は先進国、中東欧・CIS 諸国等 67 カ国ならびに欧州委員会、欧州投資銀行の 2 機関から構成される。支援対象国は設立以来徐々に増加し、現在は 38 カ国となっている。11年には中東・北アフリカ諸国における民主化運動の高まりを背景に、業務対象地域が南・東地中海（SEMED）地域まで拡大された。17年には新たにレバノンが受益国となり、当該地域の受益国はヨルダン、モロッコ、チュニジア、エジプトを含めた 5 カ国となっている。ユーロ圏でもキプロスとギリシャが 20 年末までの期限付きで支援対象に加えられている（ギリシャは 25 年までの延長を申請中）。当行は従来最大の出融資先であったロシアについて 14 年 7 月以降新規承諾を凍結する一方、近年はトルコ、中央アジア、SEMED 諸国向けの出融資を拡大している。17/12 期の出融資承諾額は 97 億ユーロと過去最高を記録した。
- (3) 18 年 6 月末の出融資残高 289 億ユーロのうち、貸付金が 8 割、出資が 2 割と出資が比較的高い割合を占める。先進地域以外の移行経済国の民間セクターを主な出融資対象としているため、MDB の中では保有資産のリスクが高い。最大の出融資先はトルコで、18 年 6 月末時点で全体の 21%（取得原価ベース）を占めた。3 大貸付先は 17/12 期末時点でトルコ（構成比：22.0%）、ウクライナ（同：8.4%）、ポーランド（同：7.7%）である。不良債権比率はウクライナ向けの貸出資産の劣化を主因に 15/12 期末に 5.9%まで上昇したが、その後は低下を続けて 17/12 期末には 3.9%となった。18 年 6 月末には再び 5.0%まで上昇しているが、引当率は 60%超と高く、追加の貸倒準備金も十分にある。出資については保有株式の評価額変動に伴う損失リスクがあるが、17/12 期、18/12 期上半期は実現損益、未実現損益のいずれもプラスとなっている。
- (4) 17/12 期末の応募済資本は 297 億ユーロで、このうち払込資本が約 2 割と比較的高い比率を占める。請求払資本も信用力の高い先進国と国際機関が大半を出資しており、当行が債務返済を行う上で必要な場合には払い込みの請求が可能である。財務面では貸付・出資比率、資本、流動性などに関して内部規制を定め、保守的に運営している。他の MDB と同様に収益拡大は目的としていない。18/12 期上半期の業績は底堅く推移しており、最終利益（基金への利益移転後）は貸倒引当金繰入額の増加により前年同期から僅かに減少したものの 3.9 億ユーロを確保した。貸倒引当金だけでなく株式評価額の動向によっても利益が大きく変動する可能性があるが、当行はこうしたリスクに十分対応可能な強固な資本基盤を有している。

（担当）増田 篤・佐伯 春奈

## ■ 格付対象

発行体：欧州復興開発銀行（The European Bank for Reconstruction and Development）

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAAp	安定的

### 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年11月30日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：増田 篤  
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「国際開発金融機関の信用格付方法」（2013年3月29日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
（発行体・債務者等） 欧州復興開発銀行（The European Bank for Reconstruction and Development）
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が公表した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が公表した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、または発行体もしくは中立的な機関による対外公表など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：  
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手していない。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル